

みんなで ^{ささ} 支え ^あ 合い

地域包括
ケアシステム



^{こうれいしゃ} 高齢者のための ^{ざいたくふくし} 在宅福祉サービス ^{ぞん} をご存じですか？

「毎日の食事作りができない」「急な体調不良が不安」「自宅での介護の負担を減らしたい」そんな「困ったな、どうしよう？」というときは、一人で悩まずご相談ください。

※サービスを利用するには、世帯や年齢、体の状態、収入などの条件があります。

①食の自立支援

希望の曜日で夕食をお届けし、安否確認も行います。

☑一人暮らしの高齢者など

料 1食460円



②寝具洗濯

年2回まで布団を回収し、洗濯・乾燥してお返しします。

☑衛生管理が困難な一人暮らしの高齢者など

料 1回あたり1265円
または1595円



③緊急通報装置の貸与

簡単な操作で24時間いつでもセンターにつながる機器を貸し出します。

☑一人暮らしの高齢者など

料 月額0～1210円



④短期入所・ショートステイ

介護保険の認定を受けていない人でも、原則1週間まで老人ホームに宿泊できます。

料 480円/日、送迎片道180円



⑤認知症高齢者等事前登録

行方不明のときにはすぐ見つかるよう情報を登録します。

「みまもりあいステッカー」も配布します。



⑥紙おむつ給付

毎月1回紙おむつをお届けします。(月上限3000円または5000円分)

☑介護保険の認定を受け、常時紙おむつが必要な介護保険料の所得段階が1～5の人



⑦ねたきり老人等介護手当

月2万円を支給します。

☑要介護4または5の人を自宅で介護している人

※同居家族全員が市民税非課税であることが条件です。



⑧住宅改造費助成

改修費用を、最大30万円助成します。

☑介護保険などの認定を受けており、住宅改造を希望する人

※工事の内容によっては非対象のものも含まれますので、必ず工事を始める前にご相談ください。

※同居家族全員が市民税非課税であることが条件です。



⑨無料法律相談・成年後見の支援

相続や財産管理などについて、司法書士による法律相談(予約制)を行っています。また、「成年後見制度」の利用について助言や支援を行っています。



【共通】

詳しくは「ちくしナビ」を確認ください。

☎高齢者支援課 高齢者福祉担当

☎(557)5130

※①～⑤は、お住いの行政区担当の地域包括支援センターに問い合わせください。地域包括支援センターについて詳しくは、市ホームページをご確認ください。

☎2494



◀ちくしナビ